

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うあ
つせん員候補者は、次のとおりである。

令和三年四月五日

広島県労働委員会

会長 二 國 則 昭

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					員 公 益					区分
道下	倉迫由美子	山本 泰之	守田 利貴	安井 千明	西 浩一	中野 博之	塩満 和彦	小松 節子	山崎 幸治	久光 博智	内匠 雅也	亀井美砂子	大野 真人	山之内曉子	山川 和義	飯岡 久美	岡田 行正	二國 則昭	氏 名
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体職員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	公認会計士	大学教員	弁護士	大学教員	弁護士	職 業
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局次長	芸陽バス(株)代表取締役社長	広島化成(株)監査役	広島県経営者協会専務理事	三菱重工マシナリーテクノロジ(株)顧問	代表取締役	(株)メンテックワールド	自治労広島県本部中央執行委員長	日本労働組合総連合会広島県連合会会長	マツダ労働組合執行委員長	広島県高等学校教職員組合副執行委員長	JFEスチール福山労働組合執行委員長	広島大学大学院人間社会科学研究科教授(実務法学専攻)	弁護士	広島修道大学商学部経営学科教授	弁護士	経験及び履歴
平成三十一年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和三年四月一日	平成二十七年三月一日	平成三十一年三月一日	平成二十二年三月一日	平成一九年三月一日	平成二十三年一月一日	令和元年一月一日	平成二十七年一月一日	平成二十七年三月一日	令和三年三月一日	令和三年三月一日	平成二八年一月一日	平成二八年四月二五日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二二年三月一日	委 嘱 年 月 日
																	会長代理	会長	備考